第2章 公園樹木健全化なごやプラン

1 取組手法とその内容

間伐

(1)安全・安心のための間伐

| 方 針 | 実行内容 | |
|--------|---------------------|--|
| 安全・安心の | I 樹木診断等による不健全な樹木の間伐 | |
| 確保 | 2 倒木リスクの高い樹木の間伐 | |

事故を未然に防ぐため、点検・診断等により不健全であると判断された樹木 や、外周部にあり倒木した場合に多大な影響を及ぼすことが想定される樹木につ いては間伐を行います。

(2) 健全な樹木の育成のための間伐

| 方 針 | 実行内容 | |
|---------|---------------------------|--|
| 快適な公園空間 | I 生育空間確保のための間伐(密度の適正化) | |
| の創出 | 2 樹冠の重なりの解消のための間伐(間隔の適正化) | |

健全な樹木を育成していくために、植栽密度の高い樹林地等では生育空間を確保するための間伐(密度の適正化)や、樹冠の重なりを解消するための間伐(間隔の適正化)を実施します。

● 間伐対象:4,000 本

事業期間:10年(想定)

● 対 象:400 本/年×5 年=2,000 本

| 想定事業量 | 想定事業費 |
|---------|---------|
| 2,000 本 | 152 百万円 |

■ 倒木のリスクの高い樹種等

| 種 別 | 種 数 | 樹 種 名 |
|------------------------|------|--|
| 倒木リスクの高い樹種※ | 10 種 | サクラ類、コナラ、アベマキ、ケヤキ、 クヌギ、ヒマラヤスギ、アラカシ、ヤナギ、 シンジュ、ポプラ |
| 重点管理木 (落枝のリスクの高い樹種) | 2種 | ケヤキ、クスノキ |

※過去 10 年間の名古屋市の倒木事例より上位 10 位までの樹種(防風林のマツ、中木のカイヅカイブキを除く)及び過去に重大事故のあった樹種

(3)-1 植栽空間と調和した植栽帯への再整備(再整備に伴う撤去)

| 方 針 | 実行内容 |
|--------|----------------------|
| 44 4 5 | I 隣接地へ影響を及ぼす植栽帯の再整備 |
| 安全・安心の | 2 公園施設に影響を及ぼす植栽帯の再整備 |
| 確保 | 3 防犯性の向上のための植栽帯の再整備 |

敷地境界に近接し隣接地へ影響を及ぼす樹木、園路や石積みなどに近接し公園 施設を破損させる樹木、遊具や公園灯に近接し機能を阻害するような樹木につい ては、適正な配置となるよう植栽帯の再整備を行います。

また、過密化が進行し、公園の内部や外部からの見通しが確保できない植栽帯についても、面的な再整備を行います。

● 整備対象: 25,000 本 (うち、整備に伴う撤去 10,000 本)

事業期間:25年(想定)

● 対 象:400 本/年×5 年=2,000 本

| 想定事業量 | 想定事業費 |
|---------|---------|
| 2,000 本 | 400 百万円 |

更新

(3) - 2 植栽空間と調和した植栽帯への再整備(再整備に伴う更新)

| 方 針 | 実行内容 |
|--------|----------------------|
| 中人 中心 | I 隣接地への影響を及ぼす植栽帯の再整備 |
| 安全・安心の | 2 公園施設に影響を及ぼす植栽帯の再整備 |
| 確保 | 3 防犯性の向上のための植栽帯の再整備 |

敷地境界に近接し隣接地へ影響を及ぼす樹木、園路や石積みなどに近接し公園 施設を破損させる樹木、遊具や公園灯に近接し機能を阻害するような樹木につい ては、適正な配置となるよう植栽帯の再整備を行います。

また、過密化が進行し、公園の内部や外部からの見通しが確保できない植栽帯についても、面的な再整備を行います。

樹木の植栽にあたっては、将来樹形を想定し空間に見合った樹種や、地域性を 考慮した樹種を採用することとします。

● 整備対象: 25,000 本(うち、整備に伴う更新 15,000 本)

● 事業期間:25年(想定)

● 対 象:600 本/年×5 年=3,000 本

| 目標事業量 | 事業費 |
|---------|---------|
| 3,000 本 | 960 百万円 |

(4) 地域に親しまれるシンボル樹木の植栽

| 方 針 | 実行内容 | |
|---------|---------------------|--|
| 快適な公園空間 | l 地域に親しまれるシンボル樹木の植栽 | |
| の創出 | 2 緑陰の確保のための植栽 | |

地域に親しまれる魅力的な公園とするために、シンボルとなる樹木を植栽します。また、公園の面積に対して緑のボリュームが少ない公園では、緑陰を確保するために樹木を植栽します。

植栽にあたっては、地域要望を踏まえた樹種選定や、寄附による植樹を行うな ど、地域との連携や協議をすすめます。

● 植栽対象:30 本/年×5 年=150 本

| 想定事業量 | 想定事業費 |
|-------|--------|
| 150 本 | I4 百万円 |

せ ん 定

(5) 安全・安心の確保ためのせん定

| 方 針 | 実行内容 | |
|--------|-------------------------|--|
| 安全・安心の | I 枯れ枝除去のためのせん定 | |
| 確保 | 2 見通しの確保のためのせん定(防犯性の向上) | |

日常的に発生する枯れ枝を除去するためのせん定を実施します。また、見通しの確保のための下枝上げなどを実施して、防犯性を向上させ、公園内の安全・安心を確保します。

(6) 景観に配慮したせん定

| 方 針 | 実行内容 |
|---------|-----------------------|
| 快適な公園空間 | I シンボル樹木等の景観に配慮したせん定 |
| の創出 | 「フラバル関が存むが関いて出場のにこうのだ |

公園の魅力である生き生きとした緑あふれる美しい景観を創出できるよう、樹木を健全に保つためのせん定(整姿せん定)を行います。また、大木化した樹木を生育空間に適した樹形に整え、日照や風通しを改善します。

特に、シンボル樹木等ではその木らしさを感じられるよう自然樹形を十分考慮 し、その木本来の樹形を損ねることの無いようせん定を行います。

● 対 象:4,000 本/年

| 想定事業量 | 想定事業費 |
|-----------|-----------|
| 4,000 本/年 | 191 百万円/年 |

令和8年度~12年度(5年間)

| 取組手法 | | 事項 | 想定事業量 | 事業量計 | 想定事業費 | 事業費計 |
|------|-------------------|--------------------------|--------------------------------|---------|---------|-----------|
| 手法丨 | | (I)安全·安心の確保 のための間伐 | 2,000本 | | 152百万円 | |
| 間伐 | (2)健全な樹木の育成のための間伐 | | 2,000.4 | 4,000本 | 1328311 | 552百万円 |
| | 植栽帯 | (3) 植栽空間と調和した | 整備対象 5,000本 (整備に伴う撤去) | | 400百万円 | |
| 手法2 | 再整備 | 植栽帯への再整備 | 2,000本 更新本数 3,000本 | 3,150本 | 960百万円 | 974百万円 |
| 更新 | | (4)地域に親しまれる シンボル樹木の植栽 | 150本 | 3,1302 | 14百万円 | 7740313 |
| 手法3 | | (5)安全·安心の確保 のためのせん定 | 4,000本/年 | 4,000本/ | 191百万円 | 100 10 10 |
| せん定 | | (6)景観に配慮した せん定 | -1,000 <i>4</i> / T | 年 | /年 | /年 |

[※]想定事業費は労務単価や経費等の上昇を見込んでいない。

事業のフロー

3

事業を実施する公園は、倒木リスクなどの安全性や、公園全体の快適性、地域への影響などの視点に基づき評価し、植栽密度や開園年次と合わせて優先度を定めます。事業の実施にあたっては、これまでの市民意見などを踏まえ樹木の現況を調査し、適正な配置や間隔、密度となるよう計画図を作成します。工事に先立ち、工事の目的や内容、効果などについて、地元への意見聴取を行い工事内容を調整します。

公園の面的整備事業においても、本事業の考え方や取り組みなどを取り入れて実施していきます。

公園の優先度の設定

植栽密度・開園年次・評価の視点により 公園の優先度を設定

樹木の調査

樹木台帳やこれまでの市民意見に基づき、管理目標 と照らし合わせ、更新・間伐する樹木を調査

計画図の作成

間伐する樹木や植え替える場所などを図示した施工 計画図を作成

地元への意見聴取

地元学区の委員長や町内会、愛護会等の関係者へ 工事の目的・内容・効果等を説明したうえで、意見 を聴取し、工事内容を調整

工事内容の調整

更新・間伐等の工事内容を調整し、工事を発注

工事PR

工事契約後工事の内容を現地表示し、地元へ工事PR を回覧

工事の実施

更新・間伐等の工事の実施

公園の評価

優先度の設定

植栽密度×開園年次×評価の視点

■ 評価の視点

(安全・安心に関する評価項目)

| | 評価の視点 |
|-----|--|
| ı | 枯損木、樹勢が悪いなど不健全な樹木がある(要簡易診断) |
| 2 | 遊具等の施設との離隔が確保できていない、又は、照明等の支障となっている |
| 3 | 道路の建築限界を侵している樹木がある |
| 4 | 道路占用物件(電線類等)に影響が出ている |
| 5 | 防犯上の観点から視線を遮り事故を誘発する可能性がある樹木がある |
| 6 | 隣地等へ枝葉が越境している |
| 7 | 隣地等へ根が越境したことがある |
| 8 | 樹木の根により根上がり、施設の破損がある |
| 9 | 台風等強風時に倒木した場合、周囲に多大な影響を与えることが想定される |
| | 樹木がある |
| 10 | 台風等強風時に倒木しやすい樹種がある |
| | (例:サクラ類, コナラ, アベマキ, ケヤキ, クヌギ, ヒマラヤスギ, アラカシ, ヤナギ, シンジュ, ポプラ等) |
| 1 1 | イチョウの雌木があり、ギンナンがついて枝折れ、幹折れの可能性がある |

(快適性に関する評価項目)

| | 評価の視点 | |
|---|--------------------------------|--|
| 1 | 樹冠が重なり密生している植栽帯がある | |
| 2 | 公園空間に対し、大木化しすぎている樹木がある | |
| 3 | 植栽帯に樹木が植栽されていない場所がある(目安:I5m以上) | |
| 4 | 樹木の配置に偏りがあり、見通しが悪い場所がある | |
| 5 | 常緑樹が多く鬱蒼としている | |

(地域影響・関係性に関する評価項目)

| | 評価の視点 | |
|---|----------------------------------|--|
| 1 | 地域からの住民意見がある(せん定、落ち葉、越境等) | |
| 2 | 地域行事や地域活動の場所として使われている | |
| | (例:ラジオ体操、グラウンドゴルフ、保育園・幼稚園・学童の利用) | |
| 3 | 学校等市民が利用する公共施設に隣接している | |
| 4 | 地域特性がある(通学路、商店街、繁華街など) | |
| 5 | 【その他特記事項】 | |

4 目指す効果

植栽標準に基づき樹木を「適正な配置」「適正な間隔」「適正な密度」とし「適切な管理」を行うことで、公園全体の樹木を再生・保全・育成し、健全化を図っていきます。

これにより、樹木の持つ機能や役割を最大限発揮させ、倒木などの樹木による事故を未然に防止し、安全・安心で快適な公園空間の創出を図ります。

また、間伐により樹木本数が結果として減少することや、適正な配置により 越境防止のための繰り返しのせん定が減少するなど、管理コストも縮減される ことから、効果的な維持管理につながります。

さらに、近年増加傾向になるせん定など公園樹木に対する市民意見について は、事業実施により状況が改善され、減少していくことが予想されます。

今後想定される老木化・大木化・過密化に伴う事故リスクの高まり、防犯性・ 快適性の低下や労務費の上昇等に伴う管理コストの増加に適切に対応するため、 事業の計画的かつ継続的な取り組みが不可欠となります。

50 年後、100 年後の将来を見据えた事業を着実に実施することで、公園緑地を生き生きとした緑があふれる安全で快適な空間とし、次世代へつなぐ地域の緑を育んでいきます。

樹木の健全化

健全な緑として公園樹木を再生・保全・育成

公園樹木健全化の効果

快適な公園空間の創出

- ●緑陰の確保
- ●木漏れ日のさす風通しのよい空間
- ●四季を感じられる空間
- ●癒しや安らぎの提供

安全・安心の確保

- ●事故リスクの低減 ●防犯性の向上
- ●隣地への越境等の解消
- ●施設の安全な利用

管理コストの縮減

- ●適正な配置による 管理コストの縮減
- ●間伐による樹木本数 の適正化

■ 将来のせん定コストのシミュレーション

